

平成 2 7 年度

— 第 1 6 回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	平成 2 8 年 1 月 2 8 日	午前	1 4 時 3 0 分	午後		
閉 会	平成 2 8 年 1 月 2 8 日	午前	1 5 時 1 5 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委 員 出 欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育職員免許に関する規則の一部改正について</p> <p>議決事項 2 奈良県指定文化財の指定について</p> <p>報告事項 1 「平成28年度学校教育の指導の重点」について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第16回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 教育職員免許に関する規則の一部改正について</p>	
<p>○吉田教育長「それでは議決事項 1 『教育職員免許に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○塩見教職員課長「教育職員免許に関する規則の一部改正について、ご説明します。 免許状更新講習規則の改正に伴い、更新申請に係る様式を見直すため、所要の改正を行うものです。教員免許更新制は、平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から導入されたものです。 免許状更新講習規則の改正による、選択必修領域の導入についてご説明します。免許状の更新に当たっては、大学などが開設する30時間以上の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請する必要があります。この免許状更新講習については、30時間のうち必修領域を12時間、選択領域を18時間以上を受講、修了する必要があります。この度、この講習について、受講者の希望やニーズに基づき、必修領域の内容及び時間数の見直しが行われました。 具体的には、受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類、または教育職員としての経験に応じて、現代的な教育課題を学べるようにするため、学校種、免許種に応じた選択必修領域の6時間を導入することになりました。現行の必須領域は『教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項』ですが、見直し後は、選択必修領域は複数の受講となり、受講者のニーズに応じられる講習に見直されました。この実施については、平成28年4月1日からです。 免許状更新講習規則の改正に併せ、教育委員会で定めている規則についても一部改正が必要になりますので、ご審議をお願いします。」</p> <p>○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○花山院委員「必修領域と選択必修領域について、主にどう変わったのでしょうか。」</p> <p>○塩見教職員課長「もっとも分かりやすいのは、現行の必修領域12時間、選択領域18時間が、見直し後は必修領域12時間が、必修領域6時間と、選択必修領域6時間に分かれたことです。 その中身については、『学校を巡る近年の状況の変化』等5領域が、現行の必修領域から選択必修領域に位置付けが変更となっています。」</p>	

## 議 案 及 び 議 事 内 容

また現代的な教育課題として、いじめ・不登校への対応を含む『教育相談』、『進路指導及びキャリア教育』、『道徳教育』、『英語教育』、『教育の情報化』等が、選択必修領域に新たに位置づけられました。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長「議決事項1については可決いたします。」

### 議決事項2 奈良県指定文化財の指定について

○吉田教育長「それでは議決事項2『奈良県指定文化財の指定』について、ご説明をお願いします。」

○尾登文化財保存課長「平成27年度奈良県指定文化財の指定についてご説明します。

昨年8月に開催されました定例教育委員会において、候補8件について文化財保護審議会の諮問を行うことについてご承認をいただきました。その後、9月17日付で審議会に諮問を行い、各部会での現地調査や検討を経て、12月4日開催された審議会で答申を受けました。答申を受けたのは、有形文化財の6件、無形民俗文化財の2件です。

建造物の分野では、奈良市高畑町の『志賀直哉旧居』です。これは志賀直哉が自ら構想し、京都数寄屋大工の下島松之助が昭和4年に竣工させたものです。奈良県の近代住宅建築の中では、和洋折衷を取り込むものが多いが、旧居はこの特徴を顕著に示す代表例で、近代和風建築の形成を示す貴重な遺構です。

彫刻の分野では、宇陀市岩室の『木造大日如来坐像』です。10世紀後半から11世紀前半に製作され、皇大神社大日堂の本尊として祀られています。等身大の一木造りで、平安時代中期の密教仏の優品として貴重なものです。

絵画の分野では、春日大社の『絹本着色鹿島立神影図』です。南北朝時代の永徳3年に、南都絵所の芝座に属した絵仏師の二條英印が描いたものです。製作時期と作者が明らかな基準作として、本県の絵画史上非常に価値の高いものです。

工芸品の分野では、興福寺の『鉄湯釜 2口』です。平安時代末期から鎌倉時代に制作されたものです。寺院の湯屋で使用された大型什器であるとともに、中世以前の羽釜型湯釜の中でも最大の口径を測る遺品として貴重なものです。

歴史資料の分野では『大和国絵図 1鋪』です。江戸時代の元禄12年に描かれたものです。草稿本ながら保存良好な最大の大和国絵図として高い価値を有します。

考古資料の分野では『笹鉾山2号噴出土品 一括』です。古墳時代の後期、前方後円墳の中から出土したもので、古墳時代の習俗が忠実に表現されており、極めて史料価値が高いものです。

無形民俗文化財の分野では『室生の獅子神楽』です。宇陀市室生の龍穴神社の秋の例祭で行われるもので、宇陀地域の代表的な二人立ちの獅子舞として貴重なものです。

また同じく宇陀市室生の『龍口の獅子舞』です。宇陀市室生龍口の白山神社の秋の例祭で行われるもので、伊賀地域の影響を受けた宇陀地域の代表的な二人立ちの獅子舞として貴重なものです。

奈良県指定文化財の指定状況については、今回の指定を含め、536件となります。国指定の重要文化財については、平成28年1月1日現在で1,550件で、こちらが圧倒的に多いのが、奈良県の現状です。8件の指定について、よろしく申し上げます。」

○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

## 議案及び議事内容

○花山院委員「奈良県指定文化財の状況によれば、ここ数年の新規指定が6件から8件で推移しています。しかし現実には、奈良県や京都には、まだまだ大変多くの指定されるべき文化財があります。これには予算をはじめ、様々な理由があると思いますが、指定されると所有者の感覚も異なりますし、特に無形文化財は地域で大切だと理解してもらえるので、もう少し指定数を増やしていただきたいと思います。」

○尾登文化財保存課長「指定に関しては、それぞれに調査期間が必要となります。多く指定を待たれている状況で、また最近では史跡の指定が少ないということもあります。可能な限り前向きに検討したいと思います。」

○吉田教育長「奈良県は文化財の宝庫でありますので、できる限り指定も充実させていくような対応をよろしくお願いします。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長「議決事項2については可決いたします。」

### 報告事項1 「平成28年度学校教育の指導の重点」について

○吉田教育長「それでは報告事項1『平成28年度学校教育の指導の重点』について、ご報告をお願いします。」

○大西学校教育課長「『平成28年度学校教育の指導の重点』についてご報告します。

1月8日の定例教育委員会にて、『平成28年度学校教育の指導の重点』のリーフレットについてご審議いただきました。その時にいただいたご意見を整理させていただき、委員の皆様には改めて加筆修正した原稿をお送りいたしました。

本日配布したリーフレットは最終版です。2万部印刷し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の先生に1部ずつ配布させていただく予定です。

以上です。」

○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」

### その他報告事項

○吉田教育長「その他報告事項について、報告をお願いします。」

## 議案及び議事内容

○塩見教職員課長「平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、ご報告します。

これは、平成26年度奈良県公立学校優秀教職員被表彰者の中から、奈良県公立学校優秀教職員選考委員会において選考の結果、9名を被表彰候補者として推薦し、その9名が被表彰者に決定されたものです。表彰式は1月18日にメルパルクホールで実施されました。

被表彰者は資料のとおりです。奈良県からは先の9名のほか、私立学校から2名が表彰されています。

以上です。」

○沼田保健体育課長「子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応等に係る研修会の開催について、ご報告します。

子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応に係る研修会を、1月12日・14日の2日間にわたり、教育研究所にて開催させていただきました。これは、児童生徒への支援を充実させるために、まず各学校において、教職員がワクチン接種による健康被害等に関する理解を深めるとともに、必要に応じて学級担任、養護教諭、関係教職員等が連携しつつ、個々の生徒の心身の状態に応じ、学校生活の様々な面で適切な支援が行われることを目的として、開催いたしました。今後、各学校で校内研修を実施し、学校が家庭や関係機関と連携しつつ、適切な支援が行われるよう、支援をしていく予定です。

欠席した市町村教育委員会や学校に対しては、当日の資料を送付しました。

なおこの研修の模様を、奈良県の子宮頸がん予防ワクチンによる副反応への対応として、NHKが、2月19日（金）午後7時30分放送の総合『熱視線』30分番組で、特集を組みたいとのことで、取材されました。

以上です。」

○花山院委員「研修会は、私立学校も対象にされたのでしょうか。

奈良県の取組は素晴らしいが、全国的な対応状況はいかがでしょうか。」

○沼田保健体育課長「研修会は、全ての学校を対象に実施しました。私立は管理職15名、養護教諭11名、国立は管理職1名、養護教諭4名の参加がありました。欠席された学校には資料を送付しました。

他府県の対応状況について、教育委員会主催で、このような研修会をもっているところは今のところないと聞いています。子宮頸がん予防ワクチンによる副反応かどうかを認定するのが非常に難しい状況の中で、特定してこのような研修会を開催することを悩んでいるような状況ということです。奈良県では、そういった子どもも含め、それ以外の健康被害も併せて、アンテナを高くして子どもたちの健康観察を行う意味で開催しています。」

○森本委員「研修の最終的な参加者は何人でしたか。」

○沼田保健体育課長「市立、私立、国立、公立の各小学校、中学校、高等学校、市町村教育委員会全て含めて625名でした。」

○高本委員「学校関係は分かりました。保護者が気軽に相談できる仕組みはどのようになっていますか。」

○沼田保健体育課長「相談窓口については、1月から一般の保護者も対象に含め、総合窓口として保健予防課、学校関係の窓口として保健体育課で、それぞれ対応しています。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長「その他報告事項については承認いたします。」

## 議案及び議事内容

○吉田教育長「本日の議案は全て終了しましたが、北葛城郡における、部活動による区域外就学について経過を報告してください。」

○沼田保健体育課長「北葛城郡では、運動部活動の活性化も含め、子どもの未来、将来を考えていく上で、区域外就学を検討しています。

具体的には、ラグビー部を設置している中学校は県内でも非常に少なく、北葛城郡では河合第二中学校のみです。また広陵町においては柔道が盛んに行われていますが、北葛城郡の他の王寺町、河合町、上牧町の中学校には柔道部がありません。そこで柔道部、ラグビー部に限り、北葛城郡というくくりの中で、区域外就学を認めることを検討しています。

実際、子どもの夢を叶えさせてあげるために色々な方法で就学している例もあるように聞いています。まずは北葛城郡で、ラグビーと柔道に限って、お互いの申合せにより区域外就学ができないものか、4町と協議を進めています。

例えば、河合第二中学校の卒業生である竹山晃暉君は、1年生でありながら名門帝京大学ラグビー部のレギュラー選手として活躍しています。このような歴史をつくりつつある中学校を、北葛城郡として応援し、街づくりを進めていくことも大切です。また、オリンピックで三大会連続金メダルに輝いた、野村忠宏氏を輩出した広陵町の中学校に、柔道部のない他の町から就学できれば、町のスポーツの活性化にもつながると考えられます。

以上です。」

○吉田教育長「運動部の活性化と子どもの夢を叶えるため、町村を越えた郡単位で教育委員会の合意があれば、県として認めても良いのではないかとということで調整しています。

ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。」

○花山院委員「いいことだと思います。現場では様々な課題があると思いますが、クリアしていくしかないのかなと。」

○森本委員「指導方針で、勉強も運動も伸ばしていくと決めてるので、そのための方策をつくっていくことはいいと思います。」

○吉田教育長「最終的にどのようなようになるかは分かりませんが、今後も4町の教育長が合意を、県も後押しして推進したいと思います。」

○吉田教育長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」